入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、令和８年度予算（暫定予算を含む。）が成立し、予算示達された場合とする。

令和　８年　３月２５日

分任支出負担行為担当官

東北地方整備局　新庄河川事務所長　　今森 直紀

１　競争入札に付する事項

（１）　調達件名　　連絡車（４×４ＨＶ、７人乗）１台交換購入

（２）　数量、品質及び規格等　入札説明書による。

（３）　納入期限　　令和　８　年　９　月３０日

（４）　納入場所　　入札説明書及び仕様書による

（５）　本件は、入札時に「自動車の環境性能」に関する証明書の提出を求め、価格以外の要素と価格を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式の適用案件である。

（６）　入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として当該入札の執行において入札執行回数は、２回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第９９条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

（７）本入札に係る開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、納入開始日は契約締結日の翌日以降とする。なお、令和８年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、成立後の同日以降とすることがある。

また、暫定予算となり予算措置が全額計上されていない場合は、本予算成立を条件にして、納入期間を暫定予算の期間、契約額を暫定予算の額（暫定予算の期間を全体の納入期間で除して算出した額）とする。

2　競争参加資格

（1）　予決令第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

（2）　令和０７・０８・０９年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「物品の販売（車両類）」のうちA、B、C又はD等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。

（3）　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。

（4）　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

（5）　３（３）の入札説明書の交付方法により直接交付又は３（１）に送付の希望を申し出て交付を受けた入札説明書及び仕様書等により作成した申請書等を提出した者であること。

（6）　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（7）　当該購入物品に関し納入仕様書（入札説明書【様式５】）を作成し、必要とする仕様を満足することを証明した者であること。

（8）　納入しようとする自動車について、ベース車両の環境性能が入札説明書に示す燃費基準値を満たしていることを証明した者であること。

3　入札説明書の交付場所等

（1）　入札説明書の交付場所

〒９９６－００７１　山形県新庄市小田島町５－５５

東北地方整備局　新庄河川事務所　経理課　契約係

ＴＥＬ　０２３３－２２－０２５２（内線２２４）

メールアドレス　horaguchi-s82ac@mlit.go.jp

（2）　入札説明書の交付期限

別表に記載する。

（３）　入札説明書の交付方法

（１）の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、電子メールにより申し出ること。この場合、原則、電子メールで交付する。ただし、紙での送付を希望する場合、送付に要する費用は希望者の負担とする。

４　申請書等の提出場所等

（１）　申請書等の提出場所及び問い合わせ先

３（１）に同じ。

（２）　申請書等の提出期限

別表に記載する。

（３）　申請書等の提出方法

電子メール（送信後、必ず着信を確認すること。）、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

５　入札書の提出場所等

（１）　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

３（１）に同じ。

（２）　入札書の提出期限

別表に記載する。

（３）　入札書の提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。

（４）　開札の日時及び場所

別表に記載する。

６　その他

（１）　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

（２）　入札保証金及び契約保証金　免除

（３）　入札者に要求される事項

申請書等を、４(２)の提出期限までに、３(１）に示す場所に提出しなければならない。

また、５（２）の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなけ

ればならない。

（４）入札の無効

競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、５（２）の入札書の提出期限までに入札説明書及び仕様書等（追加・変更・訂正分を含む）の交付を受けていない者、申請書等に虚偽の記載をした者が提出した入札書は無効とする。

（５）　契約書の作成の要否　要

（６）　落札者の決定方法

①　次の要件を満たしている者のうち、②によって得られた総合評価点の最も高い者を落札者とする。

(a) 入札価格が予定価格の範囲内であること。

(b) 納入しようとする自動車が仕様書に定める要求要件を全て満たしていること。

②　総合評価点の計算方法

(a) 総合評価点＝環境性能（燃費値）に対する得点÷入札価格に対する得点とする。総合評価点は少数点第４位（５位切り捨て）とする。

(b) (a)の「環境性能（燃費値）に対する得点」は、仕様書に記載された要求要件を全て満たしている場合には、標準点（１００点）を与え、さらに、環境性能（燃費値）について燃費基準値を上回る部分について環境性能の評価に応じ得点（加算点）を与える。

加算点は、２０点を満点とし、入札者が納品しようとする自動車の環境性能が、仕様を満たす市販車の最高水準にあるもの（燃費目標値）と燃費基準値の間のどの位置にあるのかをもって評価する。

(c) (a)の「入札価格に対する得点」は入札価格を１００万円で除して得た値とする。

③　総合評価点の最も高い者が２者以上あるときには、当該者のくじ引きにより落札者を決定する。

（７）　その他

詳細は入札説明書による。

別　表

入札手続きに係る期限等

３（２）　　「入札説明書の交付期限」

令和８年４月２３日（木）　１６時００分

４（２）　　「申請書等の提出期限」

令和８年４月１３日（月）　１６時００分

５（２）　　「入札書の提出期限」

令和８年４月２３日（木）　１６時００分

５（４）　　「開札の日時及び場所」

令和８年４月２４日（金）　１４時００分

東北地方整備局　新庄河川事務所　入札室